

国家公務員共済組合法施行令及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国家公務員共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案に対する意見募集の結果について

令和 6 年 9 月 26 日
財 務 省

令和 6 年 8 月 15 日から同年 9 月 13 日まで国家公務員共済組合法施行令及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国家公務員共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案に対する意見募集を行ったところ、1 件の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見とそれに対する当課の考え方については、別添「御意見一覧表」のとおりです。

御協力ありがとうございました。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和 6 年 8 月 15 日（木）から
令和 6 年 9 月 13 日（金）まで
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページへの掲載により周知を図り、電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール及び郵送により意見を募集した。

2. 意見募集の結果

提出意見数：1 件